

# 豊田市公共交通会議

---

---

平成24年度

【第3回会議資料】

平成25年2月13日

## 【協議案件】

- (1) 補助対象路線における評価について 【資料1】  
◆稲武地域バス ◆藤岡地域バス  
平成25年度地域公共交通確保維持改善事業補助金の生活交通ネットワーク計画に基づく事業評価
- (2) 基幹バス（保見・豊田線）の路線変更、バス停移設、料金変更について 【資料2】  
◆保見・豊田線  
市道の供用開始に伴い路線を変更し、バス停を移設する。  
また、それに伴いバス停間の距離が変わるため、料金の変更を行う。
- (3) 基幹バス（さなげ・足助線）の路線変更、バス停移設について 【資料3】  
◆さなげ・足助線  
路線を変更し、バス停を移設する。
- (4) 地域バス（足助地域バス）の路線改編、バス停設置について 【資料4】  
◆足助地域バス  
路線を改編する。また、新たなバス停を設置する。
- (5) 地域バス（旭地域バス）の路線改編、バス停設置について 【資料5】  
◆旭地域バス  
路線を改編する。また、バス停の新設・廃止を行う。
- (6) 地域バスの路線廃止、料金変更、運行日改編について 【資料6】  
◆松平ともえ号  
毎日運行路線を廃止する。  
区域運行の運行日を改編し、それに伴い料金の変更を行う。

平成25年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通ネットワーク計画に基づく事業)

平成24年10月1日～平成24年12月31日運行実績より

平成25年2月13日

協議会・構成員 豊田市公共交通会議

(事務局:豊田市役所交通政策課)

構成員:別紙「委員名簿」参照

事業名	補助対象事業者等	事業概要	①事業実施の適切性	②目標・効果達成状況	③事業の今後の改善点
記載要領	<p>【事業者名及び系統名・航(空)路名・施設名等を記載】</p> <p>※評価は運行系統、離島航(空)路、施設等の別ごとに実施すること</p>	<p>【運行(航)区間、整備内容等を記載(陸上交通に係る確保維持事業において、車両原価償却費等国庫補助金の交付を受けている場合は、その旨を記載)】</p>	<p>【計画に位置付けられた事業が適切に実施された(されている)かを記載。計画どおり実施されなかった(されていない)場合には、理由等記載】</p> <p>A・B・C評価</p> <p>記載例①: 計画どおり事業は適切に実施された。</p> <p>記載例②: 災害により運航できない期間があったが、事業は概ね適切に実施された。</p>	<p>【計画に記載した定量的な目標数値と結果を記載する。結果が目標を達成できなかった場合は理由等を分析の上記載】</p> <p>A・B・C評価</p> <p>記載例①(確保維持事業): ・目標30人/日に対して、15人/日であった。(目標を下回った理由等を併せて記載)</p> <p>記載例②(改善事業): 年間利用者1,000人の利便性の向上が図れた。</p>	<p>【事業の今後の改善点及びより適切な目標を記載(改善点は、事業者の取り組みだけでなく、地域の取り組みについて広く記載すること)】</p> <p>※ なお、当該年度で事業が完了した場合はその旨を記載</p>
陸上交通に係る地域公共交通確保維持事業(地域内フィーダー系統)	豊栄交通株式会社 稲武地域バス	稲武地域全域(小田木～大野瀬)	A 計画どおり事業は適切に実施された。	A 地域バス全体で目標利用者10,000人に対して、約10,550人の利用者が見込まれる。これは、補助対象路線において前年度比で約34%の増加が見込まれるため目標が達成できた。また、目標収支率についても、8.5%に対し8.5%となる見込みである。徐々にデマンド運行の周知も認知され、今後、収支率1割を目指していきたい。	利用者の利用状況を検証し、運行時間・日数など改善を模索し利便性を向上させる。 また、各診療所にチラシを設置し、来院者へPRすると共に、利用者の大半を占める高齢者の利用を促進させるため、老人クラブを通じてチラシを配布し、クラブ活動の際は率先して利用するように努める。 今後も地域で一体となった取組みを継続して実施する。
	豊栄交通株式会社 藤岡地域バス	三箇線(大平～メグリア藤岡店) 西市野々線(西市野々～メグリア藤岡店)	A 計画どおり事業は適切に実施された。	A 目標収支率9.8%に対し、約10.3%となる見込み。これは今年度10月～12月期収支額と前年同期を比較し約5%の増となっており、今後も同様の収入が見込めることから、目標達成が可能と考える。 目標利用者は34,300人に対し38,500人程度となる見込み。これは、今年度10月～12月期利用者実績と前年同期を比較し約27%利用者が増加しているためであり、H24.4から実施したダイヤ改正の効果によるもの。この伸び率はH25.3まで期待でき、H25.4以降も今年度同様の利用者数が見込めるためである。	住民の行動パターンやニーズを的確に把握し、時刻表を見直すことにより、さらに利便性を向上させる。 また、藤岡地域バス運営協議会と共に周知活動を積極的に行う。(地域の保育所や小学校での乗車体験、交通安全教室事業の拡充、地域イベントでのPR活動など)

【各評価項目の評価基準】

①事業実施の適切性

- A…事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された(されている)。
- B…事業が計画に位置づけられたとおりに実施されていない点があった(一部実施されない見込み)。
- C…事業が計画に位置づけられたとおりに実施されなかった(実施されない見込み)。

②目標・効果達成状況

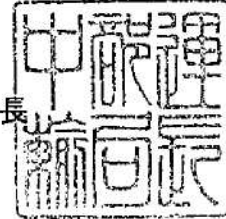
- A…事業が計画に位置付けられた目標を達成した(する見込み)。
- B…事業が計画に位置付けられた目標を達成できていない点があった(一部達成できない見込み)。
- C…事業が計画に位置付けられた目標を達成できなかった(達成できない見込み)。



中運企交第66号  
平成24年9月27日

豊田市  
豊田市長 太田 稔彦 殿

中部運輸局長



平成25年度 地域公共交通確保維持改善事業費補助金(地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金)に係る生活交通ネットワーク計画(地域内フィーダー系統確保維持計画)の認定及び補助額の内定について

平成24年6月22日付け豊交政発第531号で申請のあった「平成25年度 地域公共交通確保維持改善事業費補助金(地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金)に係る生活交通ネットワーク計画(地域内フィーダー系統確保維持計画)」については、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱 第18条により準用する第9条及び第10条の規定により平成24年9月26日付け国総支第36号で国土交通大臣が下記のとおり地域公共交通確保維持事業に係る計画であるものとして認定するとともに、第18条及び第22条により準用する第10条の規定により補助額を内定したので、通知する。

なお、今般の補助額の内定は、生活交通ネットワーク計画に基づき事前算定された運行経費を踏まえた補助見込額を、事業の計画的・効率的実施のために予め通知するものであり、実際の補助額については、平成25年度予算の成立を前提とし、かつ、当該時点で確立した予算の範囲内においてその額は確定することとなることを申し添える。

記

○地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

(運行系統数)	9 系統	(補助内定額)	22,151千円
---------	------	---------	----------

生活交通ネットワーク計画の名称
豊田市生活交通ネットワーク計画
地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性
<p>◆ 目 的</p> <p>豊田市は、市町村合併により広大な市域に都市部や中山間部が広がり、市民生活の移動手段として自動車が大きな役割を担っている。しかし、これからの高齢社会や地球環境問題などを考えると、自動車に頼りすぎず、誰もが安全で安心に移動ができ、かつ交流が促進され、地域の活性化につながる交通体系にしていかなければなりません。</p> <p>豊田市の稲武地域バスは、過疎地である稲武地区住民の地域内での移動手段を確保するとともに、基幹バス路線に乗り継ぐことで総合病院や高等学校等の施設がある近隣地区へ公共交通を使って移動できるようにするものである。また、近隣地区への移動を可能にすることによって、「都市と農山村の共生」「交流人口拡大による地域の活性化」を図ることを目的とする。</p> <p>藤岡地域バスは、学生、高齢者を始めとする地域住民の移動手段を確保し、地域内の教育機関、医療機関等への移動を容易にするものである。また、基幹バス路線に乗り継ぐことで中心市街地や鉄道駅等への移動を可能にするものであり、地域の交流や活性化を図ることを目的とする。</p> <p>◆ 必 要 性</p> <p>稲武地域バスは、地域で運営委員会を設け、地域の実情に応じたバス運行を目指し、行政と共働して支えている路線である。</p> <p>この路線は、主に病院への通院手段、買い物など生活に必要な移動手段として使用されており、過疎地域の住民にとって必要不可欠な移動を確保するものである。</p> <p>また、主要道路の国道153号と国道257号が区域内を交差しており、基幹バスが運行しているが、主要道路沿い以外の地域人口が全体の60%で、全体としての公共交通が基幹バスでは網羅できていない。</p> <p>区域内全体をデマンド運行することで基幹バスへの乗り継ぎを容易にし、住民の生活交通として、家族への送迎の依存解消・外出促進に必要である。</p> <p>藤岡地域バスは、地域で運営協議会を設け、地域の実情に応じたバス運行を目指し、行政と共働して支えている路線である。</p> <p>この路線は、主に通学、通院、買い物など日常生活に必要な移動手段として使用されており、地域住民にとって必要不可欠な移動を確保するものである。</p> <p>また、藤岡地内における基幹バスは主要国道及び幹線道路沿いを運行しているため、全ての地域を網羅することは困難である。そこで、藤岡地域バスを基幹バスのフィーダー系統として運行することで地域全体の生活交通を確保し、高齢者、学生などの移動制約者をはじめ誰もが、容易に外出できる機会を確保するために必要である。</p>
地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

## (1) 事業の目標

### 【稲武地域バス】

一カ年目（平成25年度）：

利用状況、利用要望状況により利用時間の拡大、曜日の見直しを行う。

二カ年目（平成26年度）：

週1回運行している路線の見直しを行い、フィーダー系統の毎日運行（月～金）を検討する。

三カ年目（平成27年度）：

住民アンケート調査を行い、ニーズの把握・住民意向を反映させた見直しを行う。

	運行期間	目標収支率 (%)	目標利用者 (人)	人口カバー率 (%)
平成25年度	H24.10～H25.9	8.5	10,000	100
平成26年度	H25.10～H26.9	9.5	10,100	100
平成27年度	H26.10～H27.9	10.0	10,200	100

※地域における人口（過去3年）

	平成22年度	平成23年度	平成24年度
人口推移(人)	2,790	2,723	2,680

### 【藤岡地域バス】

一カ年目（平成25年度）：

利用者の多くを学生が占めるため朝夕は通学需要、その他の時間帯は通院や買い物需要を重点にしたダイヤを検討するなど地域ニーズに応じた改善を実施する予定。

二カ年目（平成26年度）：

3年ごとに行われる各路線の評価に基づき、地域の実情に応じた改善を実施する予定。

三カ年目（平成27年度）：

利用状況や地域の要望等に基づき改善を実施する予定。

	運行期間	目標収支率 (%)	目標利用者 (人)	人口カバー率 (%)
平成25年度	H24.10～H25.9	9.8	34,300	78
平成26年度	H25.10～H26.9	9.9	35,100	78
平成27年度	H26.10～H27.9	10.0	35,900	78

※地域における人口（過去3年）

	平成22年度	平成23年度	平成24年度
人口推移(人)	19,969	19,930	19,926

## (2) 事業の効果

### 【稲武地域バス】

地域内デマンド運行を維持することにより、下記地域の高齢者等の日常生活に必要不可欠な移動手段が確保される。地域内デマンド運行によって、時間の制約を受けずに移動することが可能となった。また、幹線・フィーダー線のネットワークが連携することによって、効率的な運行体系を実現することができる。さらには外出機会の促進・地域活性化にもつながる。

#### ・効果が見込める地域

効果が見込める地域	対象人口 (人)	効果が見込める地域	対象人口 (人)
田津原町	71	大野瀬町	197
小田木町	288	押山町	121
富永町	25	川手町	113
御所貝津町	258	野入町	158
稲武町	311	中当町	78
黒田町	301	夏焼町	191
桑原町	334	武節町	302

### 【藤岡地域バス】

これまで、ルート改正により地域内における通学時の利便性向上に努めてきた。今後は、昼間の移動手段としての利便性向上を図る。具体的には、住民の行動パターンやニーズを把握し時刻表を見直すことによって、基幹バスとの接続改善に取り組む。それにより、公共交通ネットワークとしての運行効率を高め、高齢者が通院など日常の移動を自分自身で行える生活環境の整備につなげることができる。

#### ・効果が見込める地域

効果が見込める地域	対象人口 (人)	効果が見込める地域	対象人口 (人)
大岩町	35	北曾木町	362
三箇町	345	折平町	776
西市野々町	169	上渡合町	902
白川町	409	北一色町	840
石畳町	1,191	石飛町	469
藤岡飯野町	1,721	田茂平町	113
御作町	823	上川口町	128
下川口町	117	木瀬町の一部	205
深見町の一部	110	西中山町の一部	6,193

# 平成24年度 豊田市公共交通会議 委員名簿

別紙

	団 体 名	所 属・職 名	氏 名
1	豊田工業高等専門学校	名誉教授	荻野 弘
2	豊田工業高等専門学校	環境都市工学科教授	野田 宏治
3	国土交通省中部地方整備局	名古屋国道事務所 計画課長	稲垣 光正
4	国土交通省中部運輸局愛知運輸支局	首席運輸企画専門官（輸送担当）	西尾 和晴
5	愛知県	地域振興部交通対策課 主幹	柴山 卓也
6	愛知県	豊田加茂建設事務所維持管理課長	塚本 泰史
7	愛知県	豊田加茂建設事務所足助支所管理課長	太田 圭吾
8	愛知県警察豊田警察署	交通課長	伊勢村 政明
9	愛知県警察足助警察署	交通課長	大西 優
10	豊田市	都市整備部長	加藤 泰
11	社会福祉法人豊田市社会福祉協議会	常務理事	長嶋 鋭治
12	豊田市区長会	理事	佐藤 勇恵
13	豊田市老人クラブ連合会	第2事業部長	小野田 宏美
14	豊田市消費者グループ連絡会	会長	澤田 恵美子
15	豊田市PTA連絡協議会	副会長	関川 正彦
16	豊田商工会議所	専務理事	土居 友二
17	愛知県タクシー協会	豊田支部長	湯谷 孝夫
18	公益財団法人 愛知県バス協会	専務理事	長崎 三千男
19	愛知県交通運輸産業労働組合協議会	議長	小林 宏
20	名古屋鉄道株式会社	東部支配人	川口 哲史
21	名鉄バス株式会社	運輸課長	加藤 直樹
22	豊栄交通株式会社	代表取締役	境 政義
23	愛知環状鉄道株式会社	運輸部次長	安達 雄彦

(敬称略)



# 豊田市地域公共交通協議会

平成17年8月29日設置  
フィーダー系統 平成24年6月22日NW計画策定

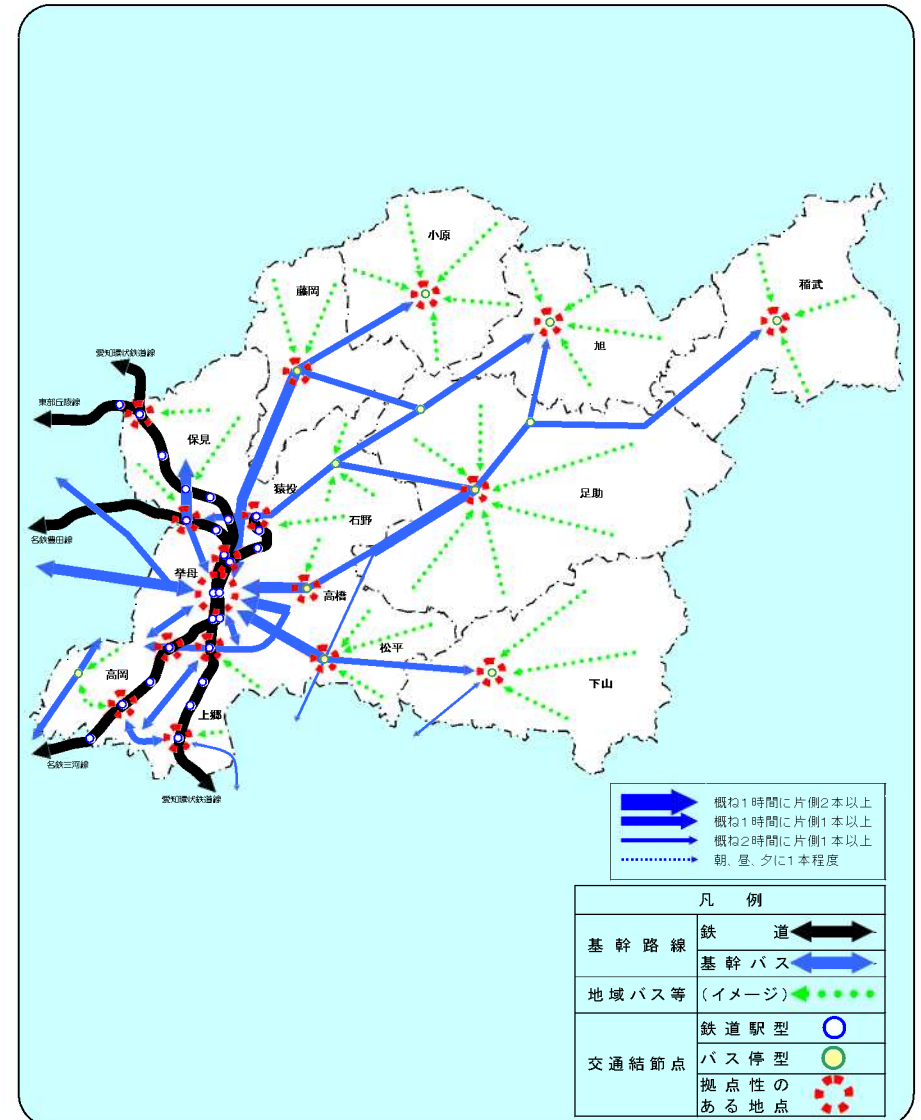
## ①協議会が目指す方向性(Plan)

### ◆ 目的

豊田市は、市町村合併により広大な市域に都市部や中山間部が広がり、市民生活の移動手段として自動車が必要な役割を担っている。しかし、これからの高齢社会や地球環境問題などを考えると、自動車に頼りすぎず、誰もが安全で安心に移動ができ、かつ交流が促進され、地域の活性化につながる交通体系にしていかなければなりません。そこで、豊田市では公共交通基本計画を策定し、「都市としての一体性の形成」「都市と農山村の共生」「交流人口拡大による地域の活性化」を図るため、利便性の高い公共交通ネットワークの構築を推進する。

稲武地域バスは、過疎地である稲武地区住民の地域内での移動手段を確保するとともに、基幹バス路線に乗り継ぐことで教育機関、医療機関等の施設がある近隣地区への移動を可能にするものである。また、近隣地区への移動を可能にすることによって、「都市と農山村の共生」「交流人口拡大による地域の活性化」を図ることを目的とする。

藤岡地域バスは、学生、高齢者を始めとする地域住民の移動手段を確保し、地域内の教育機関、医療機関等への移動を可能にするものである。また、基幹バス路線に乗り継ぐことで中心市街地や鉄道駅等への移動手段を確保し、地域の交流や活性化を図ることを目的とする。



## ②地域公共交通に関する具体的取り組み及びそのプロセス(Do)

### ◆前年度までの取り組み実績(平成23年10月1日～平成24年9月30日)

#### ・稲武地域バス

平成23年4月1日より、一部の定時・定路線を廃止し、区域運行(デマンド)へ運行形態を変更。

#### ・藤岡地域バス

平成23年4月1日より、通学困難者の通学支援と安全な交通手段を確保するため、沿線中学校、高校へ路線延伸を実施。  
通学の利便性向上及び幹線系統との乗り継ぎを円滑化させるため、ダイヤ改正を実施。

### ◆今年度取り組み実績及び検討プロセス(平成24年10月1日～平成25年9月30日)

#### ・稲武地域バス

- ・区域運行(デマンド)を開始して1年半が経過し、利用者の利用形態が把握できつつあるため、現在のバス停の設置箇所に関するアンケートを各自治区を通じて実施した。その結果を参考に、5箇所の増設、1箇所の移設を行い利便性の向上を図った。
- ・稲武地域生活交通利用促進委員会では、バスの利用促進を図るため、区域運行(デマンド)の仕組みや利用方法について、老人クラブの会合で勉強会を2回開催した。
- ・利用者の多くが通院している医療機関にチラシを配布してPRを行うと伴に、施設職員へ予約代行などの協力を要請した。

#### ・藤岡地域バス

- ・バスへの愛着を深めてもらうため、こども園(4カ所)において約300名を対象に乗車体験を実施(平成24年10月～25年1月)
- ・地域バスの認知度を高め利用のきっかけにつなげるため、地域イベントのブースとして車両を活用。車内の見学や利用に関する聞き取りアンケートを実施。アンケート協力者に回数券を配布(平成24年11月)
- ・時刻表(幹線、フィーダー系掲載)を地域バス運営協議会にて作成し、全戸配布(平成25年4月)
- ・ポケット時刻表(フィーダー系のみ掲載)を作成し、車内や待合所で配布(平成25年4月～)

### ③地域公共交通に関する具体的取り組みに対する評価(Check)

#### ・稲武地域バス

稲武地域バス全体で目標利用者10,000人に対して、約10,550人の利用者が見込まれる。これは、補助対象路線(デマンド運行)で約34%の増加が見込まれるため、目標達成が可能である。

また、目標収支率についても、8.5%に対し、約8.5%となる見込みである。徐々にデマンド運行についても認知され、今後、収支率1割を目指して利用促進などを図っていききたい。

#### ・藤岡地域バス

目標収支率9.8%に対し、約10.3%となる見込み。これは今年度10月～12月期収支額と前年同期を比較し約5.0%の増となっており、今後も同様に収入が見込めることから、目標達成が可能と考える。

目標利用者は34,300人に対し38,500人程度となる見込み。これは、今年度10月～12月期利用者実績と前年同期を比較し約27%利用者が増加しているためであり、H24年4月から実施したダイヤ改正の効果によるもの。この伸び率はH25年3月まで期待でき、H25年4月以降も今年度同様の利用者数が見込めるためである。

### ④自己評価から得られた課題とその対応(Action)

#### ・稲武地域バス

収支率は目標を達成しているものの、デマンドバスの乗合率は相変わらず低い状況であるため、予約方法の改善や利用促進を積極的に実施する。

具体的には、受付が利用日の1日前までとなっており、利用者から「予約が煩わしく、利用しづらい」と言われているため、今後は、利用当日の1時間前まで、予約ができるように改善していく予定である。

また、地域内の医療機関に時刻表の掲示や案内チラシの配布を依頼し、利用者への情報提供を継続的に実施するとともに、高齢者宅を戸別訪問し、利用案内等を積極的に実施する予定である。

#### ・藤岡地域バス

利用者増加分の大半は小学生から高校生が通学のために利用しているものである。特に小中学生は教育委員会が発行する通学困難者定期券によりバスを利用している。利用者増加に比して収益増加分が少ないことが藤岡地域バスの現状であり、どうすれば利用者が増加した分、収益が増加するのかが課題となる。

課題解決のためにあげられるのは、定期券を持たない、たとえば高齢者の利用を増やすことである。具体的な対応として、老人クラブと連携してバスの利用方法を学ぶ機会を創出するとともに、バスを利用した外出プランの提案とサポートを行う。

## ⑤アピールポイント(特に工夫した点)

### ・稲武地域バス

25年9月までに、こども園を中心に安心してバスを利用してもらえるように「バス乗車体験教室」を開催し、小学生になってからの通学不安をやわらげ、バスへの親しみを深めていきたい。

また、25年5月には稲武地域バス乗車強化月間として、商店街・各企業に協力を依頼し、地域全体で公共交通を使ってもらえるような取り組みを実施する予定である。

### ・藤岡地域バス

「地域を走るバス」への愛着を深め、「日常生活においてバスを移動手段として利用する」という意識の醸成につながるよう、こども園においてバスの乗車体験・交通安全教室を実施した。会場に使われなくなったバス停を持参して乗り場の雰囲気を出したり、擬似硬貨を用いて降車時に運賃を支払う体験をするなど、実際の利用により近づけるために工夫を重ねた。また、乗車時の急ブレーキ体験、運転席からの死角体験などを行い、交通安全意識の醸成に貢献した。